

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		廃棄物政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 3 6 (直通)		
開催日時		令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) 1 4 時 0 0 分～1 6 時 3 0 分		
開催場所		総合学習センター 2 階 セミナールーム		
出席者	委 員	1 7 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	2 0 人 (環境経済局長、環境部長、他 1 8 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	5 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
議 題		1 開会 2 局長あいさつ 3 報告 (1) 津久井地域における汚水処理方法の見直しについて 4 議題 (1) 答申 (案) について 5 その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数を確認の上、開会した。

2 局長あいさつ

環境経済局長よりあいさつを行った。

3 報告

(1) 津久井地域における汚水処理方法の見直しについて

資料1をもとに、事務局から説明を行った後、質疑応答を行った。

<質疑事項>

(大河内委員) 資料から面積のイメージはできるが、人口的にはどうなのか。一般廃棄物処理基本計画に記載されているように、今後も生活排水対策は継続する必要がある。高度処理型浄化槽から合併処理浄化槽に変更することで、特にリン除去率は大幅に低下する。流入負荷はどのくらい変わるのか。

また、個人設置の合併浄化槽に切り替えるに当たり、補助を手厚くする必要があるがどのように進めるのか。

(事務局) 参考資料の黄色い部分は、市設置型高度処理型浄化槽を個人設置型の合併処理浄化槽に変更するエリアであり、およそ2,900世帯が対象である。また、赤い部分は公共下水道から市設置型合併浄化槽に変更するエリアでおよそ1,300世帯が対象となる。

生活排水処理率向上は重要と捉えており、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変更いただくことで生活排水処理率は向上する。

今までも普及促進に取り組んできたがあまり進んでこなかった経過がある。アンケートなどでは初期工事費用が高いという意見があり、今までの個人費用負担額を下回るような補助金を交付する計画であり、普及を促進していきたい。

(藤倉委員) 高度処理型合併浄化槽設置をやめるとのことだが、本審議会で改定を行った第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の82ページには高度処理型合併浄化槽の設置の推進が位置付けられている。この計画の改定などを行うのか、この計画との関係はどうなのか。

(事務局) ご指摘のとおり一般廃棄物処理基本計画には、生活排水対策として高

度処理型合併浄化槽の設置推進を掲げている。今年度、これから次期の一般廃棄物処理基本計画の改定作業に入るため、この中で対応を図っていきたい。

(宮津委員) 家庭排水は公共下水道に接続することが最良との認識でいる。茅ヶ崎の再生センターでの処理が難しいので、将来、やめていくということか。

(事務局) 公共下水道を整備済みの区域については、変更なく下水道処理であるため茅ヶ崎の処理場まで流れる。今後、下水道整備を予定していた区域の一部について浄化槽処理に変更となる。

公共下水道で処理する区域と浄化槽を整備する区域を市で決めている。どちらが効率的にできるか費用比較をしている。浄化槽は1軒に1つであるため人口密度は影響してこないが、公共下水道については道路下に下水管を埋設するため周辺に住宅が多いほど1軒あたりのコストは下がる。逆に家が少ないほどコストは上がる。その分岐点を見ながら区域設定する。今回、改めて人口変動や社会情勢なども踏まえ、見直しを行ったものである。

補足として、市全体では現在の世帯数は34万程である。今回、変更対象となるのは資料の黄色部分がおおよそ2,900世帯、赤色部分がおおよそ1,300世帯であり、市全体からするとおおよそ1%程度の世帯である。それ以外の世帯についてはこれまでと同じ処理方法のままである。

(大河内委員) 雨水対策についてはどのような扱いとなるのか。

(事務局) 今回の変更は生活排水処理のみである。雨水はこれまで同様の扱いであり、宅地内は浸透、道路上の雨は雨水用の下水道管で流す形である。

4 議題

(1) 答申(案)について

資料2、3をもとに、事務局から修正箇所の説明を行った後、答申(案)の内容について、具体的な修正意見を含めて議論した。

<議論事項>

(大木会長) これまで議論を重ねてきており、審議会として一定の結論を出す時期にきている。本日は答申をどのようにまとめるかということを決めていきたいが意見はあるか。

(原委員) 8ページ「委員からの主な意見(導入するべきとするもの)」の6つ目の項目について、資料3に掲載されている私と畑野委員の意見と、答申案に掲載されている内容のニュアンスが異なると感じる。前回に私が発言した趣旨は、資源も有料化することでごみが減り、その結果、人手や

エネルギーを削減できるということではなく、分別を徹底することで、人手やエネルギーを削減できるという趣旨である。

(大木会長) 以前に、家庭ごみを有料化した場合、資源を有料化していないと資源に家庭ごみを混ぜて捨てる人が増える懸念をお伝えした。その内容も混ざり合って、このような表現になっているのかもしれない。

(事務局) 1点目として、家庭ごみの有料化によって分別が徹底され、その後の資源中間処理のコストやエネルギーを削減する効果があるということ。
2点目として、家庭ごみのみを有料化した場合、資源の方に家庭ごみが混ざって出される懸念があるということ。このような形に整理しなおしてそれぞれ掲載する形でいかがか。

(大木会長) 長年の自治会での経験から以前に申し上げたが、せっかく有料化を導入しても資源の袋にごみを入れられると逆効果になることを懸念している。そのような意見を答申の中に入れるかどうかである。

(事務局) 資源の方に家庭ごみが入れられるという懸念については、9ページ「委員からの主な意見（導入するべきではないとするもの）」の枠内に、「家庭ごみのみ有料化をする前提であるが、その場合、家庭ごみを無料の資源に混ぜて出す人々が増える心配があり、集積場所の管理負担がさらに大きくなる恐れがある」という形で掲載している。

(浅賀委員) 14ページの「おわりに」で、最後まで賛否両論あったが本審議会として一定の方向性を結論として出すと書かれているが、これは家庭ごみの有料化と戸別収集を導入するという表現であり、受入れられない。多数決で、あるいは会長の総合的な判断で結論付けたと明記されないと受入れられない。素晴らしい基本理念を掲げているのに、その内容が有料化、戸別収集を周りの自治体の後を追うような形で始めることでは貧しいと思う。

事業系ごみ排出者は利益団体である。事業系ごみに手数料があるから家庭ごみでも負担するという理論は成り立たない。家庭ごみ排出者である一般生活者には生活権があり、有料化制度は税負担になる。大きく市の政治を変えることになる。市民は憲法第25条で生活権、生存権があり、安全で健康な福祉的な生活が保障されている。目標達成まで減量が達していないということであるが、10年後の技術革新や様々な努力でいくらでもそれを変えていける。最終処分場の問題が最も大きいですが、焼却灰のセメント化や資源化は技術的に可能である。この10年の中で、紙おむつの再生や使用済み割りばしを回収し家具を製作するなど技術が実践化されている。技術革新は大きいことである。

麻溝地区の最終処分場の問題はよく理解しているが、この審議会が有料化導入を規定路線として進められているように感じる。経済格差、物価高で大変苦しい思いをしている人が多数いる。過去のアンケート調査でも市民意見は二分されている。このような中で有料化の答申が出されることは市民生活、市民の想いと合致していない。

続いて、10ページからの戸別収集は、労働強化にあたることを打ち出すべきである。交通事故も懸念される。市役所の労働組合から意見聴取するべきである。

また、市民や外国籍の方々への周知や啓発が全く足りていない、市は全く努力していないのに有料化で上から抑制している。市民の行動変容と言えば聞こえは良いが私は馴染めない。物流関係の梱包の仕方、製品の作り方、商品の表示、分別の仕方の表示、分かり易いように地域や外国籍の方に伝えていく必要がある。このようなことを加速させ、生産者、企業、物流関係、消費者等、自治体が主導して連携させていくことを希望する。

さらに、「おわりに」の表現で、「相模原市民が笑顔で暮らせる社会となるよう」というところを「相模原市民がお互いを尊重し合い、安心して暮らせる社会となるよう」に改めるべきである。

(原 委 員) 14ページで、「特に家庭ごみ有料化などについては、一定の方向性を結論として出すこととした」とあり、これは、家庭ごみ有料化や戸別収集だけではなくて、この中の議論では賛否両論があったということであり、言いたいことは、「ごみは私たちの生活に最も関わり深いものの一つであり」という部分や、その下の部分が大切で、有料化や戸別収集を決めたという答申（案）ではないと思っている。

(大木会長) これに関しては、「家庭ごみの有料化や家庭ごみの戸別収集については、最後まで賛否両論がありましたが」としており、一定の方向性という言い方をしているが、賛成が多かったからこうしたいとか、反対が多かったからこうしたいというふうに述べているわけではないので、決め兼ねている部分も含めた表現の一つだと理解をしている。ただ、私たちだけでなく市民の皆さんにも考えていただかなければならないことは、最終処分場に頼らない未来をどうやって作るのかということについて、もっともっと市民の皆さんに知っていただかなければならないということが一番の要だと思うので、それについて、方法としては、5項目の中で特に家庭ごみ有料化や戸別収集の課題についても審議をしてきたということで、理解できるのではないかと思います。

(中島委員) 今、議題となっている家庭ごみの有料化や戸別収集については、確かに様々な意見があり、意見が一致するということにはならないと思う。そのことは認めなければならないし、答申（案）にも書かれている。

ただ、「今回の審議会の答申を受けて、市が今後の取組方針を決め、その取組方針に基づき令和10年度から始まる次の一般廃棄物処理基本計画を策定するという流れで進めていく」という説明があった。もしここで審議会として方向性を出さず、例えば賛否両論の併記にしまうと、取組方針を市が決める段階で、市に下駄を預けてしまう結果になってしまう。審議会の在り方としてはあまり適切ではなく、審議会として「進めていくべき」という方向性を出すべきだと考える。

(畑野委員) 14ページで、「本審議会として、一定の方向性を結論として出すこととしました」とあり、10ページでは「家庭ごみ有料化の導入に向けて進めていくべき」としており、強めに表現をしている。12ページの「こうしたことを考えると戸別収集については、望ましいと思います」とファジーに書かれている。曖昧さはいいと思うが、14ページの結論の部分は表現が強いと思う。部分結論としては、一定の方向性を得たという形でいいと思うが、「本審議会として出すこととした」というのは表現が強いと思う。この表現を使いたいのであれば、もう少し言葉を付け足して表現していくべきだと思う。

8ページの「委員からの意見（導入するべきとするもの）」の6つ目の項目について、表現を変えれば文章が生きると思う。家庭ごみと資源を分けて書けば、伝わると思う。家庭ごみをこうすると排出量が減らせる、資源についてはこうするとこうなる、というように、分けて書くのがいいと思う。

また、同じ8ページの一番下の項目で、「有料化制度のある自治体」と書いてある部分について、ここまで細かく書く必要はないので、もう少し大まかに書くか、削除してもよいと思う。

(藤倉委員) 有料化については、10ページで「家庭ごみ有料化の導入に向けて進めていくべきものと考えます」というのが家庭ごみの有料化の結論である。戸別収集については、13ページで「モデル地区による収集を視野に検討していくことが必要であると考えます」となっていて、モデル地区による収集をやっていいこうということだと思う。

戸別収集については、11ページで「制度を導入するべきとする意見と導入するべきではないとする意見の双方が出された」とイエスカノーかで書かれているが、情報が足りないという意見が多かったという印象

を持っている。そのため、まだ検討が十分ではなかったことを踏まえてモデル地区で実施するというのであれば、それは一つの方向だと思う。

最初に事務局から説明があったが、家庭ごみの有料化や戸別収集については3～4年ほど議論をしており、一定の方向性を出すのであれば、その出し方については、多数決を取るのか、反対の委員がいる中で、どう合意形成するのかは、会長と事務局に判断は任せたいと思うが、あまり長引かせても仕方がないのではないかと考えている。

もう一点、答申の書き方として、先ほどから資源の話が出ているが、
(3) 家庭ごみの有料化と(4) 家庭ごみの戸別収集について議論しているのは、あくまで家庭から出る一般ごみである「家庭ごみ」の有料化や戸別収集であり、「資源」の有料化や戸別収集については、この審議会ですら十分に議論はしていない。そのため、資源については、十分に議論はしていないということを書いておかないと混乱を招く。資源の有料化や戸別収集については、審議会では議論していないということを、どこかに明記しておいた方がいいのではないかと考える。

(宮津委員) 各委員から色々なページについて意見が出されるので、ページを行ったり来たりすることになる。答申としてまとめていくのは大変だと思うので、議事の進行方法を少し変えていった方がいい。

(大木会長) この後はパートごとに議論をしていくことにする。

(山田委員) 最終処分場が逼迫していることは既に分かっていることで、令和30年には埋立を限りなくゼロにしなければならないのであれば、これを目標や方向性としてグラフの中に入れておくと、市民に視覚的に訴えていける。

また、図3と図4は、縦軸が0から始まっていない。0から58,000tの目盛りとすることにより、少しずつ減ってはいるが、令和30年に向けて限りなくゼロに近づけていくには、まだまだ目標には遠いということを表現することもあると思う。

「健康日本21」のように、目標を立ててそこに向けて点線で示すやり方もある。市民が答申を読んだ時に、目から入る情報により、減っているならそれほど頑張らなくてもよいのではないかと最初にインプットされてしまうこともあると思う。

(事務局) 2ページの最終処分量の推移について、現段階で将来推計を出すことは難しい。これについては、一般廃棄物処理基本計画改定の時期が近づいており、そこで推計することになる。図の目盛りについては対応ができるので、そのような見せ方をしていきたい。

(大河内委員) 事業系一般廃棄物についての記述を追加したとのことだが、市として手数料を取っているのは直接清掃工場へ持ち込む場合なので、このような書き方をしたと推測したが、事業系一般廃棄物を持ち込む場合には市が手数料を徴収し、それ以外の場合は、事業者が収集運搬事業者と直接契約をしなければならず、事業系一般廃棄物については、全て手数料が掛かることになるが、この書き方は誤解を招くと思うので、修正をお願いしたい。

4 ページの家庭ごみの組成について、製品プラの回収が始まるので、今後減ることについて書いてあるが、同時に、資源化可能物の中の紙について、次のパートに「ミックスペーパーの回収」という文言が入っているので、短くていいのでここでも追記して、更なる減量化を図るとした方が、つながりがよい。

(中島委員) 2 ページからの「ごみ処理の現状」についてだが、「一般廃棄物処理基本計画の令和 9 年度の目標値を概ね達成しているということで、これ以上頑張って減らさなくてもよいという誤解を与えるのではないか」という意見があったが、私も気になっている点である。グラフに将来の目標値などを入れられれば分かりやすいが、現時点では難しいのであれば、説明の文章の中で伝えていくしかない。

3 ページに市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ・粗大ごみ排出量のグラフがあるが、このサブ指標については目標を達成していない状況である。

「相模原市で処理するごみの約 7 割が家庭ごみであることから」の部分、目標を達成していない市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量の目標をクリアするためさらなる減量化・資源化を進めるのではなく、それを大幅に上回るような取組が必要だという主旨で書いてほしい。

なぜかという、一般廃棄物処理基本計画の数値目標には、最終処分場がこんなに逼迫している状況になっていることは考慮されていない。甘い数字であり、これを達成すればよいということではないので、もっと高い目標を立てて取り組んでいく必要があることを理解してもらえよう表現にしてほしい。具体的数値目標は次の一般廃棄物処理基本計画の中で出てくると思うが、危機感が伝わる表現にすべきだ。

また、この部分については、単に市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量の話ではないことが分かるように、改行して書いた方がよい。

それから、5 ページのなお書き部分については、「プラの一括回収に加えミックスペーパーについても記載した方がよい」という意見があったが、一緒に書くことには賛成だが、6 ページの「さらなる 4 R の推進」の部

分にも、10月からの分別方法の変更のことが出てくるので、ここで敢えて書かなくてよいのではないかとも思っている。

それと、5ページ下段の麻溝地区の記載についてだが、「次の次の最終処分場については市内に整備せずに将来的に埋立ゼロを目指すこと」と書いてあるが、麻溝地区が提出した要望書では、「将来的」という言葉は使っていないので削除し、「埋め立てゼロを実現すること」という表現にしてほしい。それに続く文章も、「その達成に向けさらなるごみの減量化・資源化に取り組むことなどが求められています」に修正してほしい。現在の表現では、麻溝地区の要望書と少し異なる。

(大木会長)「2 相模原市のごみ処理の現状と課題」の(1)、(2)について修正案が出されたが、それについて、今いただいた意見の趣旨に沿って修正することでよいか。

(異議なし)

それでは、文言の訂正、記載方法などについて提案が出ているので、これについては、後日、私と事務局で修正内容を確認する形で進めていきたいと思う。

次に「3 ごみの減量化及び資源化に関する取組の方向性」ということで、(1)「さらなる4Rの推進について」のところの意見をお願いしたい。

(中島委員) 6ページの(1)の7行目に「一方で、新たな資源化には一定の費用がかかることから、費用対効果を検証する必要があります」と書いてあるが、この一文は載せる必要がないと思う。その前の行で「新たな品目の分別・資源化を検討していく必要があると考えます」とあり、敢えて費用対効果の話をここで書かなくても、「検討」という言葉の中にそういった意味も含まれていると考える。

それから、細かな点になるが、「取り組み」の表記について、送り仮名が入っていたり、入っていなかったりするので統一した方がよい。

(大木会長) 6ページについて、費用対効果の話については、削除した方がよいとの意見があった。それについて、他に意見があるか。

(異議なし)

それでは、中島委員の意見のように修正したいと思う。送り仮名については全体を通して、同じ用語を使うときは統一するよう事務局にお願いする。

(伊藤委員) 6ページからの「3 ごみの減量化及び資源化に関する取組の方向性」については、今回の答申(案)の重要な部分となる。市から諮問を受け

て、答申をする重要性というのは大きなものだとして理解しており、市は答申を受けて政治的な判断や制度の改定などの意思決定に使う根拠にする。答申は政策決定に使うので、極力曖昧な表現は避けた方がよい。

また、審議会は説明責任があり、諮問と答申は公開もされる。何年もかけて審議をしたのに、曖昧なままで終わらせてしまうのはよくないので、基本的にはそれぞれのテーマについて、審議会としての態度を表明するような形がよい。先ほどもあったが、審議が不十分なものについて今のところ未定という言い方はあると思うが、審議がし尽されているのに態度を示さないことは避けた方がよい。

((1)「さらなる4Rの推進」の追加意見及び(2)「ごみ減量に係るより効果的な啓発」については意見なし)

(大木会長) 取組の方向性ということで、(3)「家庭ごみの有料化」について話を進めたいと思う。これについては、この答申の中でも割とはっきり言い切っていると私は理解をしている。家庭ごみの有料化についての議論は、令和6年度から、この審議会において継続して行っているという経緯も踏まえる中で様々な意見が出されているが、8ページからの「委員からの主な意見(導入するべきとするもの)」の最後の項目で、「家庭ごみの有料化は実施するべきであり、同時に生活困窮している世帯に対する減免措置なども考えるべきである」とあるように、将来に向けてさらにごみを減らして、最終処分場に頼らない未来を目指していかななくてはならない状況であるため、家庭ごみの有料化は不可欠な取り組みではあるが、配慮が必要な世帯への対応が必要というのが、結論ではないかと、私はこの案を読みながら思っていたが、これについて、皆さんは思うか。

(中島委員) 8ページの「導入するべきとする意見」の下から2つ目の意見について、「一例として、最終処分場のある地域だけがごみに関する負担を背負っている中で、その地域を減免の対象にすることで、市民全体で負担の均衡化を図っていける」とある。これは麻溝地区のことを考えての発言と思うが、麻溝地区としては、麻溝地区だけ有料化しないで、無償でごみを出せるような形で公平にしてもらおうという考え方は一切持っていない。このような表現では、自分たちのエゴという捉え方をされる懸念もある。むしろ、地域では率先して皆さんと一緒にごみの減量化をやっていきたいと考えているので、できればこの意見は削除してほしい。

(荒木委員) 今の意見の趣旨はよく分かるが、前にも発言があったように、地域としては、約50年に渡り最終処分場を引き受けてきて、苦勞されているということに対する報いはあってもよいのではないかと思う。このように表現はしないまでも、地域として苦勞されてきた点はしっかりと記載するべきと考える。こういう苦勞があるので、そのために、今こういうことに取組みますということを出せば、市民の理解も少しずつ進んでいくものとする。

(畑野委員) 発言した立場としては、削除でお願いしたい。

(大木会長) 何かアメリミたいなものをこの中で書く必要があるのか私も疑問に思う。麻溝公園の再整備など、この地区の負担を市は色々と考えているとは思っているので、削除の方向でよいのではないか。

(異議なし)

(浅賀委員) 9ページの「委員からの主な意見(導入するべきではないとするもの)」の最初の項目で、「家庭ごみの有料化は、生活を送る上での負担になるため、避けるべきである」とあるが、「家庭ごみ有料化は、生活を送る上での税負担」と修正するよう事務局にお伝えしていた。「負担」という曖昧な言い方ではなく、「税負担」とはっきりここに書いていただきたい。

結局のところ、ごみの有料化は政策的な取組で、まさに(最初からやるものと)結論付けられているものと思う。家庭ごみの有料化について、私は容認できない。答申においても多数決で判断、あるいは会長による総合的な判断で方向性を決めた旨を明記してほしい。

私自身、最終処分場の状況を周りの人たちや、近くに住んでいる友人に色々と話をしているところである。今、めまぐるしく技術革新が進んでおり、企業の意識も変わっている中、もっと物流関係を巻き込んで、ごみを出さない、焼却灰を出さないような取組を進める必要がある。分別と資源化をベースとする取組が、より一層市政の中心として位置付けられなければならないと思う。私は、埋立ゼロは実現できている。

こうした取組だけでは足りないのではないかとこのことで、有料化を進める方向性での結論になったと認識はするが、私としては受入れられない。繰り返しになるが、答申において多数決で判断、あるいは会長による総合的な判断で方向性を決めた旨を明記してほしい。

(原委員) 8ページの「委員からの主な意見(導入すべきとするもの)」の6つ目の項目「家庭ごみでなく資源についても有料化すれば」の部分については、資源ごみの有料化の議論をしていないため、そのことをここに記載

しなくてもよいのではないか。

(大木会長) この部分について削除するということによろしいか。

(異議なし)

また、浅賀委員から「税負担」に修正との意見があるがいかがか。

(伊藤委員) 基本的に日本の法律の中では、税金というものは法律上明記されていなくてはならないものであって、ごみ袋の有料化によりお金を集めることが税金という規定には当てはまらなないと私は理解している。

(事務局) 「税負担」ということで意見をいただいているが、伊藤委員からのご指摘の通り、「税負担」では正しい表現とは言えない面があるので修正していない。浅賀委員のご意見を踏まえ、単なる「負担」ではなく、「費用負担」との書き方にすることでいかがか。

(浅賀委員) それでは「費用負担」と修正してほしい。

(異議なし)

(宮津委員) 8 ページ「委員からの主な意見（導入すべきとするもの）」の 7 つ目の項目「脱炭素社会の実現に寄与するものであり、特に市役所業務の中では、ごみ焼却による二酸化炭素の発生が最も多く（中略）その方策として家庭ごみの有料化が有効である」とあるが、この繋がりについて、改めて聞きたい。

(事務局) 市役所の業務の中でのごみ焼却とは、市役所の庁舎内で発生したごみの焼却という意味ではなく、市民から排出されるごみの処理のことを指していて、この部分のごみ焼却から生じる二酸化炭素の排出量を令和 12 年度までに平成 25 年度比で 50 % 削減するという目標を立てている。分かりづらいので、その辺りのところを丁寧に説明するようにしないといけない。

(中島委員) これは私が言った意見なので補足したい。ここで言う市役所業務のごみ焼却というのは、市民から出される一般ごみを収集して清掃工場で焼却していることを指している。清掃工場のごみ焼却から発生する二酸化炭素の発生量は、市の業務全体からの発生量の 6 割以上を占めており、これを減らすことが急務になっているということである。

(事務局) 注 4 については、分かりにくい部分もあるので、説明をしっかりと加えたいと思う。

(大木会長) 家庭ごみの有料化について、「将来に向けて、ごみを減らして、最終処分場に頼らない未来のために、減量効果が大きいと考えられる家庭ごみの有料化は不可欠な取り組みであり」との部分、多数決を取る必要があるか。

(浅賀委員)「一定の方向性を結論として出すことにしました」のところに、方法を明記してほしい。賛否両論があつてとは書いてあるが、私は容認できないので、答申において多数決で判断、あるいは会長による総合的な判断で方向性を決めた旨を明記してほしい。

(大木会長) もう長いこと話し合っている中で、委員皆さんの意見というものはお互い分かってきていると思う。そういう中で、多数決を必要とするか。

(大河内委員) 浅賀委員から、有料化と戸別収集をまとめて、「4 おわりに」のところで多数決という言葉を入れてほしいとのことだが、家庭ごみの有料化については、かなり明確に多数の委員が賛同していると思うので、「様々な意見を踏まえたうえで、審議会の多数意見としては」という言葉であれば入れてもよいのではないかな。

(異議なし)

(大木会長)「審議会の多数意見としては」という文言を追加することにする。

次に、「家庭ごみの戸別収集」に移る。「家庭ごみの戸別収集」についても導入するべきと導入するべきではないとする意見があつたが、答申書案では、ふれあい収集のモデル地区の拡大を検討していくという内容で、一気に戸別収集を市全体で始めるのではなく、戸別収集の方向性は示し、あくまでもふれあい収集のモデル地区の拡大の検討をしていくという内容だと思うが違うのか。

(事務局)「ふれあい収集」は支援を必要とする高齢者へ戸別収集を行う事業となっているので、今後、家庭ごみの戸別収集を検討していくうえでは、参考になる事業として記載した。答申(案)13ページ7行目の「モデル地区」とは、ふれあい収集のモデル地区ではなく、市全体の戸別収集の導入を検討するうえでのモデル地区という意味である。

(宮津委員) ふれあい収集については実績が少ないが、戸別収集の検討材料になっているのか。

(大木会長) ふれあい収集については、要介護認定等を受けた人が申し込みをする形になっており、要介護認定を受けていることが分かってしまうので、申し込みをしない人が多いという話を聞いている。今の条件、方法だと、実績が増えない可能性があると思っている。

(宮津委員) ふれあい収集は良い事業だと思っているが、実績が少ないと聞いており、事業の進展や議論が見えてこない。ふれあい収集の開始からこの秋で1年となるが、今後、この事業をどうしていくのか。

(事務局) ふれあい収集は、3地区で現時点26件(休止中含む)実施しており、今後、全市域に拡大していきたいと考えている。現在、モデル地区の拡

大にあたっては、条件や、人、車両等をどう確保していくかが課題となっているので、検討を進めていきたい。

(中島委員) 答申(案)では、ふれあい収集を拡大しながら戸別収集を検討していくとしているが、ふれあい収集はそもそも目的が違っており、審議会で議論している戸別収集とは異なる。ふれあい収集は福祉的な措置であって、ごみ減量には繋がらない。答申で、戸別収集についてはふれあい収集を基に実施していくような記載にすると、本来の目的とは違う方向になってしまう。ふれあい収集については記載しない方がよいのではないかな。

(宮津委員) ふれあい収集は福祉的な措置だが、ごみに関する取組で始めたものである。これまでアパートの住民がごみ出しで困っていたことが、ふれあい収集によって解決することがあるのであれば、答申でふれあい収集の部分を残すことによって、ふれあい収集で得た経験を戸別収集の検討に反映してほしい。

(荒木委員) 相模原市民の20%ぐらいは共同住宅住まいで、戸別収集は市民の80%ぐらいを対象にした施策であり、戸別収集のメリットであるごみの排出者が明確になる等は、マンション住まいには縁遠い話になっている。

(中島委員) 戸別収集の最後に、「モデル地区による収集を視野に、検討していくことが必要」とあるが、一般的には、モデル事業とは市内全域での戸別収集の実施を前提にして、そのための課題を抽出するために実施するものとする。戸別収集の実施にあたっては、戸別収集と現在のステーション収集の両方があってもよいと思っているが、モデル地区の収集とは、市内全域での実施に向けたものなのか、地域を限定した実施を想定したものなのか、市はどう考えているのか確認したい。

(事務局) 具体的なモデル地区の内容については、答申をいただいた後に検討していきたいと考えている。戸別収集の検討にあたっては、委員の情報提供の依頼に対して十分に答えられていない部分もあるので、モデル地区での実施の中で分かってくる情報もあると思う。

中島委員からの質問の、全域でやるものなのか、地区を限定するものなのかも含め、現在のところそこまでの検討には至っていない。

(大河内委員) 以前、藤倉委員からも指摘があったと思うが、戸別収集の導入賛否の検討にあたっては、情報収集がまだ十分ではない中で、自治会の意見の吸い上げが必要との印象を持っていて、検討を続けていくうえで、市民との対話を重ねながら検討を進めるということを記載したほうが良いと思う。

(異議なし)

(大木会長) 答申(案)の13ページの8行目に、情報収集のための対話が必要であるということを記載するようにする。

(藤倉委員) 具体的な修正案だが、10ページの下から2行目の「制度を導入すべきとする意見と導入するべきではない意見」の最後に「制度を導入するべきとする意見と、導入するべきではないとする意見又はさらに検討が必要という意見の双方が出されました」と修正し、同じように11ページの「委員からの主な意見(導入するべきではない又はさらに検討が必要とするもの)」と修正してはどうか。検討が必要だからこそ、モデル地区での実施が必要とのニュアンスを出してはどうか。

(大木会長) 戸別収集については検討が足りていないことはご指摘の通りなので、結論の中で提案の通り表現した方が、審議会委員の皆さんも納得してもらえるのではないかな。

(異議なし)

次に、「焼却灰等の資源化」に移る。

(中島委員) 「焼却灰等の資源化」については、結論がはっきり書かれていない。「これを進めるべき」等、最後の4行の部分にはっきり記載した方がよい。

(宮津委員) その部分を文章の真ん中辺りに入れてはどうか。

(大河内委員) 今更の質問だが、焼却灰として出てきた処理灰200トン、今、資源化を進めているという話だが、一方で南清掃工場のガス化溶融炉で溶融スラグができていて、それは資源化物には当たらないのか。

(事務局) 資源化物には当たる。今回は、スラグの取組以外に、灰として出てきて埋立をしている物をどう資源化していくのかという諮問事項にしている。

(大河内委員) 北清掃工場から南清掃工場に焼却灰を運んでいるが、その焼却灰についてという話か。南清掃工場ではスラグになっているので、その関係が分からない。

(事務局) 焼却灰等の取組というのは色々あり、一つは溶融スラグにして市内の道路に使っているという資源化の大きな取組がある。ご指摘のように、北清掃工場はスラグ化できないので、そこで発生する焼却灰を全て南清掃工場に持ってきて、南清掃工場のごみと一緒に溶融して溶融スラグ化している。その溶融スラグの、大体半分ぐらいを有効利用しているが、残りのスラグの有効利用をもっと促進させていくという取組もある。また、鉄やアルミ等を、焼却の過程で資源化するという取組も行っている。今回の諮問では、そういった既成の取組というよりも、新しい取組と

して、これまで我々の技術でできなかったものを、民間の技術を使って用意するところに焦点を当てているという認識でいる。

(大河内委員) 新たなとか、未利用のというイメージでよいか。

(事務局) お見込みの通りである。

(大木会長) 今の話を聞くと、(5) 焼却灰等の資源化については、もう少し発展的な言葉が必要になると思った。そこは修正をお願いする。

(浅賀委員) より資源化の取組みをやっていただきたい。埋め立てゼロがあって減量が必要、有料化という方程式になってしまっている。「可能な限り減らす」という記載についても、「加速化すべき」にしてほしい。循環都市相模原を目指して、その取組みは不可欠だと思う。

(異議なし)

(大木会長) 最後の「おわりに」に移るが、最初にいくつか意見が出ていた「本審議会としての一定の方向性を結論として出すこととしました」のところだが、個別に見ていくと、それぞれ方向性については、結論を出していると思える。順番に読んでいく中で、それぞれの項目で結論を出している中で、総論として、最後の部分はこれでいいのかという考え方をさせていただく方がよいと思う。

(浅賀委員) 多数決とかは控えて、先程他の委員が仰ったように「多数意見としては」と入れていただければよい。そして、最後の「笑顔で暮らせる社会を」を「お互いを尊重し、安心して暮らせる社会」に変えてほしい。

(大木会長) 「多数意見としては」については、承知した。「笑顔で暮らせる社会を」のところだが、それは感覚的な問題だと思うので、ここで「最終処分場に頼らない未来」という言葉ではどうか。この諮問の一番の目的がここなので、最後に諮問の目的を記載するのがよいと思う。

(浅賀委員) 市民がお互いに監視し合うのではなく、信頼し、繋がり合ってコミュニティをつくるきっかけにしていくという意味で、お互いを尊重し、安心して暮らせる相模原市であってほしいと考える。

(内山委員) 総合的に言ったら「笑顔」でいいのではないか。

(大木会長) それでは、他の委員も最後のところはこのままの記載でよいか。

(異議なし)

(中島委員) 「おわりに」の最初の書き出しで、「最終処分場の現状や今後の在り方を考えた時」とあるが、抽象的過ぎるので、最後のまとめとして具体的に書いてほしい。「逼迫した状況」という記載がより分かり易いと思う。

(異議なし)

(三膳委員) 確認だが、一定の方向性というのは、ごみの有料化を推進する、戸別

収集は更に検討していくということでよいか。

(異議なし)

それならばよい。

(藤倉委員)「おわりに」のみ読む人もいるので、はっきりと書いたほうがよいと思う。「本審議会として、家庭ごみは有料化に向けて進める(多数意見)、戸別収集についてはモデル地区での収集を視野に検討を進めるという一定の方向性を結論として出すことにしました」と記載した方が分かり易い。

(大木会長) 同意する。はっきりそう書いてしまえば、「賛否両論」という文言を入れないでよいかもしれない。

(浅賀委員) 今までの議論がそうだったので、「賛否両論」は入れてほしい。

(大河内委員) 少し上の段落「13回の審議会を開催し議論を深めてきた」の流れの中に記載する内容ではないか。

(大木会長) 同意する。また、「特に家庭ごみの有料化や～」の段落に、「家庭ごみの有料化については取組を進める(多数意見)」と入れ直すのはどうか。

(事務局)「13回の審議会の開催し、議論を深めてきました」という部分に「賛否両論があった」という内容を入れるのがよいかと思う。また、その下に続く、「家庭ごみ有料化や」の部分については、藤倉委員からのご提案の通りにまとめていくのがよいかと思う。

(異議なし)

(大木会長) 各委員からたくさんの意見をいただけたので、一旦、今回の審議はここまでとしておき、本日出された意見については、私と事務局で修正の確認をし、結果報告させていただくということでよろしいか。

(異議なし)

(浅賀委員) 情報公開にもなるので、会議録を出していただきたい。

(事務局) 会議録は毎回作成をしており、事前に委員へ送付しており、また、ホームページにも掲載して公開している。引き続き、同様の対応をしていく。

(大木会長) 各委員から同意をいただけたので、審議についてはこれで終了とする。

(重田環境部長) 皆様方へ感謝を申し上げます。長時間に渡り熱心にご議論いただき、また、事務局の気が付かない視点からご意見もいただきました。難しい会議をまとめていただいた大木会長に対しても感謝申し上げます。

いただいた意見は丁寧に振り返り、会長と相談しながら、多くの方が読む答申となるので、分かりやすい表現に努めて修正していく。

皆様方には、これからも廃棄物行政について議論をお願いしたいと考

えている。

(加賀谷委員) 1点だけ質問したい。10月からのごみの分別方法の変更に関する説明会に参加したが、高齢者ばかりの参加で若い人はいなかった。最終処分場のことについても、若い世代に自分ごととして捉えていただかなければならないのに、その世代は参加をしていなかった。この現実にはショックを受けて、どのように若い世代へ伝えていけばよいのかを考えている。そこで、今まで開催した説明会の参加者の状況などについて教えていただきたい。

(事務局) 説明会は、市内22か所2回ずつ計44回で5月下旬から実施している。現時点で34回程度開催したところである。平日の夜は参加者数が少なく、土日の開催は多くの方が参加している。平均して、平日の夜は20～30人程度、土日は50人程度の参加で、多いところでは100人程ご参加いただいた会場もある。全体的に見ると、若い世代は少なく、60代以上が中心である。

参加者はごみに対する意識が高く、最終処分場の背景を踏まえて説明をする中で、意欲的に理解を示していただいているという印象を持っている。会場に参加していない人たちへ、10月までにどのように伝えていくかは課題である。

(事務局) 本日いただいた意見を踏まえ、会長と事務局で答申書としてまとめさせていただく。完成したら、皆様へ送付させていただくが、市長へ答申書を渡すのは大木会長へお願いしたいと考えているので、ご了承いただきたい。

(異議なし)

5 その他

事務局より、次回の審議会の日程は未定であること、次期一般廃棄物処理基本計画の策定について議題とさせていただく予定であることをお知らせした。

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会		出席
2	荒木 保	公募		出席
3	伊藤 信裕	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		出席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会	会 長	出席
7	大河内 由美子	麻布大学		出席
8	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
9	中島 勝平	さがみはら4R連絡会		出席
10	畑野 真吾	公募		出席
11	林田 裕之	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		欠席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	福田 豊	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	松澤 直	相模原地域連合		出席
16	宮津 敏信	公募		出席
17	三膳 節勝	相模原市老人クラブ連合会		出席
18	山口 諒	津久井地域不法投棄防止協議会		欠席
19	山田 とし子	相模女子大学		出席